

### 随意契約内容及び選定理由書

委託件名	令和7年度人権相談及び市民啓発事業委託														
履行場所	松山市内														
委託の内容	あらゆる人権問題の一日も早い解決を目指し、研修会・講演会・研究会の開催や研究会等への派遣事業、各種広報、啓発事業の実施を行うものである。														
履行期間	令和	7	年	4	月	1	日	～	令和	8	年	3	月	31	日
契約年月日	令和	7	年	4	月	1	日								
契約金額	34,110,000			円	※単価契約の場合の単価										
契約の相手方	住所	松山市二番町4丁目7-2													
	名称	松山市同和対策連絡協議会													
選定理由	人権教育・啓発を推進していく事業であり、その事業内容、性質が専門的であるため代替可能な委託先が存在しない。														
契約担当課	人権・共生社会推進課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。